

ヘリテージマネージャー及び、ヘリテージマネージャー受講中の皆様へ

～村田町村田伝建地区における伝統様式調査協力をお願い～

(一社)宮城県建築士会 まちづくり部会では村田町村田伝建地区における伝統様式調査に協力することになりました。ヘリテージマネージャー取得後の実践の場として、とてもいい機会だと思います。資格の有無にかかわらず、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

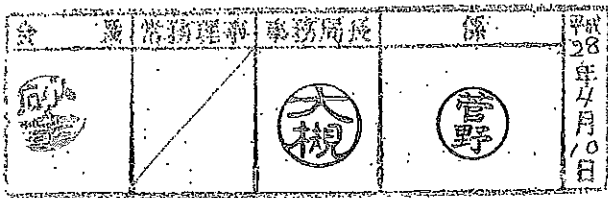
日本建築士会連合会 まちづくり関連の部会では「歴史・景観まちづくりに係る自治体との連携ガイドライン」が、策定されHPにUPされていますし、文化庁でも「NPO 等による文化財建造物管理活用の自立支援モデル検討事業」として助成や支援がありますので、今後ヘリテージマネージャーとしての活動の場も増えてくると思います。

是非、参加して頂き、今後の活躍に活かせるようにして頂ければと思います。日程は、別紙のとおりです。1日だけの参加でも構いませんのでご協力下さい。参加頂ける方は、県本部までFAX頂ければと思います。

なお、県HPに掲載の際は、ヘリテージマネージャーの資格取得と歴史的建造物保存に関心を持ってもらう為に、建築士全般に向けて広く参加を呼び掛けます事をご了承ください。

(一社)宮城県建築士会 FAX 022-298-8038 お問合せ 022-298-8037

氏名	支部名	CPD
連絡先(メールアドレス)		
(携帯)		
日 程	内 容	参加可能日に○をご記入下さい
9月22日(木) 13:30～	ガイダンス	
10月 1日(土) 13:30～	調査対象物件の選択	
10月10日(月) 13:30～	調査(1)	
10月29日(土) 13:30～	調査(2)	
11月 3日(木) 13:30～	調査(3)	
11月19日(土) 13:30～	調査(4)	
12月 3日(土) 13:30～	まとめ	



村 歴 第 10 号

平成 28 年 4 月 7 日

(一社)宮城県建築士会
会 長 砂金 隆夫 殿

村田町教育委員会
教育長 高橋 郁夫



村田町村田伝建地区における伝統様式調査の協力について(依頼)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、村田町教育委員会では、村田町村田伝統的建造物群保存地区(伝建地区)の保存整備を進めているところです。そこで、建造物の修理・修景を適切に行うために、伝統様式の仕様に関する資料の作成を目指しているところです。

つきまして、貴会へリテージマネージャーの皆様へ、保存地区における伝統様式調査のご協力をいただければ幸いです。

ご多忙のこととは存じますが、何卒ご協力を承諾いただきたくご配意のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

調査期間: 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

内 容: ・地区内の特定物件を対象に、屋根、外壁、開口部等の立面的要素及び門、塀等工作物の実測調査
・部材寸法、材質等仕様の記録調査

以上

[担 当]

村田町教育委員会 村田町歴史みらい館 伊藤則子
〒989-1305 柴田郡村田町大字村田字迫 85

電 話 : 0224-83-6822

F A X : 0224-83-6844

メールアドレス: ito-n@town.murata.miyagi.jp



村田町村田伝建地区
修理・修景における仕様書、標準設計案作成のための調査 企画案

村田町教育委員会村田町歴史みらい館

1 背景と目的

伝建地区の修理・修景事業において伝統様式に従い設計を行う際に、具体的に形や納まり等を参照するための資料が必要となる。そこで、現存する遺構を詳細に調査することによって、形、材料、その組み合わせによる類型、構法等を把握し、修理基準および修景基準に示されている「伝統様式」の仕様書および標準設計案作成に資する資料を得ることを目的とする。

また、宮城県建築士会は、伝統的建造物の修理等を適切に行うことができるヘリテージマネージャーを平成 25 年度から養成している。講習後に実践を積みスキルアップできる場が必要であるが、当町の伝建地区は、その場としてまさに相応しく、ぜひ活用していただきたいと考える。そこで、本調査は、伝統構法を学習し理解を深める好機であることから、ヘリテージマネージャーに参加を依頼するものである。

2 依頼内容

・宮城県建築士会ヘリテージマネージャーの方(各回5～6名程度。その都度参加呼びかけ)に、以下の各項目に参加・協力をいただく。

- ①伝統様式の概要説明と事前見学・調査物件の検討
- ②地区内の特定物件を対象に、屋根、外壁、開口部(形状、建具)等の立面的要素、そして門、塀等工作物の姿図スケッチ及び実測
- ③各要素について、部材寸法、材質等仕様の記録と納まり詳細図(1/1～1/10)のスケッチ
- ④調査資料を基に図面の作成

3 時期

平成 28 年 4 月～平成 28 年 11 月頃、全 5～6 回程度(主に土曜日 3 時間位)を予定

修理・修景における仕様書、標準設計案作成のための調査 スケジュール及び方法

村田町教育委員会村田町歴史みらい館

1 スケジュール(改訂)

平成 28 年 9 月 22 日(木)	①ガイダンス	予備日
10 月 1 日(土)	②調査対象物件の選択	
10 月 10 日(月)	③調査(1)	
10 月 29 日(土)	④調査(2)	
11 月 3 日(木)	⑤調査(3)	
11 月 19 日(土)	⑥調査(4)	11 月 23 日(水・祝)
12 月 3 日(土)	まとめ	12 月 10 日(土)
平成 29 年 1 月	⑦資料整理、図面作成(各自)	
)	(中間に進捗確認)	
3 月 26 日(土)	図面提出	

2 内容

①ガイダンス

村田伝建地区の伝統的建造物の種類とその特徴について「修理・修景の手引き」とパワーポイントを使用して解説する。伝統的建造物の伝統様式について理解を深める。

②調査対象物件の選択

まちあるきをしながら、特定物件を中心に調査対象になりうる物件(伝統形式で造られている建築物・工作物)を抽出する。そのうち、各種類 5～6件を選択する。

- ・2人1組になって、店、主屋、付属屋、門、塀等建造物の種類ごとに、伝統様式が窺える物件を選択し、写真を撮ってくる。
- ・持ち帰ってプリントし、参加者全員で話し合いながら、実際に調査を行う物件を選択する(外部から見えにくい主屋等は、みらい館所蔵の写真から選択する)
- ・調査の役割分担を決める
 - A 建造物の種類ごとの立面図
 - B 部材寸法、材質等仕様の記録
 - C 要素ごとの納まり詳細図(1/1～1/10)作成

③～⑥調査

分担にしたがい、野帳作成及び実測を実施(計測は3人1組で行うのが望ましい)

⑦資料の整理・図面作成

野帳等の調査資料を基に図面を清書する(CAD)

- ・・・図面を作成していただいた方に薄謝をお支払予定(できれば、調査と図面作成を一貫して行って戴くことが望ましい)